

(特別養護老人ホームウェルハート明和 (ユニット型個室) 入居料金表

事業所番号 2472700752

第15000	生活保護を受給されている	方
笠 1 50 0比	土心体設と文和されている。	•

お「松阳	世帯全員が住民税非課税で老人福祉年金を受給されている方					
	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり	
要介護1	670 円	300円	880円	1,850円	55,500円	
要介護2	740 円	300円	880円	1,920円	57,600円	
要介護3	815 円	300円	880円	1,995円	59,850円	
要介護4	886 円	300円	880円	2,066円	61,980円	
要介護5	955 円	300円	880円	2,135円	64,050円	

世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が80万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670 円	390円	880円	1,940円	58,200円
要介護2	740 円	390円	880円	2,010円	60,300円
要介護3	815 円	390円	880円	2,085円	62,550円
要介護4	886 円	390円	880円	2,156円	64,680円
要介護5	955 円	390円	880円	2,225円	66,750円

第3段階① 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670 円	650円	1,370円	2,690円	80,700円
要介護2	740 円	650円	1,370円	2,760円	82,800円
要介護3	815 円	650円	1,370円	2,835円	85,050円
要介護4	886 円	650円	1,370円	2,906円	87,180円
要介護5	955 円	650円	1,370円	2,975円	89,250円

第3段階② 世帯全員が住民税非課税で、その他の合計所得額と年金収入額の合計が120万円を超える方

	介護報酬	食費	居住費	1日あたり	30日あたり
要介護1	670 円	1,360円	1,370円	3,400円	102,000円
要介護2	740 円	1,360円	1,370円	3,470円	104,100円
要介護3	815 円	1,360円	1,370円	3,545円	106,350円
要介護4	886 円	1,360円	1,370円	3,616円	108,480円
要介護5	955 円	1,360円	1,370円	3,685円	110,550円

上記対象条件以外の方

※当該介護報酬(基礎単価)には加算報酬は含まれません。

※カッコ内は、上段2割、下段3割負担対象者の金額になります。

	介護報酬		食費	居住費	1日	あたり	30 E	∃あたり	
要介護1	670	(1,340)	1,445円	2,066円	4,181	(4,851)	125,430	(145,530)	
		(2,010) 円				(5,521) 円		(165,630)	
要介護2	740	(1,480)	1,445円	2,066円	4,251	(4,991)	127,530	(149,730)	
		(2,220) 円				(5,731) 円		(171,930)	
要介護3	815	(1,630)	1,445円	2,066円	4,326	(5,141)	129,780	(154,230)	
		(2,445) 円				(5,956) 円		(178,680)	
要介護4	886	(1,772)	1,445円	2,066円	4,397	(5,283)	131,910	(158,490)	
×71 11× 1	21 000	(2,658) 円	1,11011	2,000, 1	.,	(6,169) 円	,	(185,070)	円
要介護5	955	(1,910)	1,445円	2,066円	4,466	(5,421)	133.980	(162,630)	
安川設り	900	(2,865) 円	1,440[]	2,0001]	7,400	(6,376) 円	100,900	(191,280)	円

◎加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

	項 目	算定!	要件等	負担額
•	初期加算	入居日又は30日を超える入院後再り	入居から30日間	30円
	栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を常勤換算で入所者の	数を50で除した数以上配置他	11円
	個別機能訓練加算(I)	常勤の機能訓練指導員を1名以上配	2置し計画を作成実施	12円
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	上記に加え、計画の情報を厚労省へ	、提供及び活用する※1月あたり	20円
	看護体制加算(I)-ロ	常勤の看護師を1名以上配置		4円
	看護体制加算(Ⅱ)-口	配置すべき看護職員数に1を加えた	数以上配置	8円
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)-口	夜勤を行う職員を基準より1人以上」	上回って配置	18円
	夜勤職員配置加算(Ⅳ)-口	上記に加え夜勤時間帯を通じて看護師又は	喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置	21円
	サービス提供体制強化加算(I)	介護職員の総数のうち介護福祉士の	D占める割合が100分の80以上	22円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の	D占める割合が100分の60以上	18円
	サービス提供体制強化加算(皿)	介護職員の総数のうち介護福祉士の	D占める割合が100分の50以上	6円
	日常生活継続支援加算Ⅱ	入居者:介護福祉士=6人:1人以上での配置	置、居宅での生活が困難な方の受け入れ等	46円
•	療養食加算	医師による食事箋発行及び管理栄養	養士等による食事管理※1食あたり	6円
	口腔衛生管理加算(I)	歯科衛生士による月2回以上の口腔	ケア及び指導等※1月あたり	90円
	褥瘡マネジメント加算(Ι)	褥瘡予防の定期評価と計画的な管理	里※1月あたり	3円
	排せつ支援加算(I)	対象者に対して多職種共同で計画を作成し実施※1月あたり		
	科学的介護推進体制加算(I)	入居者ごとの基本的情報を厚労省に	に提出及び活用する※1月あたり	40円
	配置医師緊急時対応加算	配置医師が早朝及び夜間の施設を	早朝・夜間の場合※1回あたり	650円
•	正 直区间案芯时对心加昇	訪問し診療を行った場合等	深夜の場合等※1回あたり	1,300円
•	入院·外泊時費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場	合、月6日を限度に算定	246円
			死亡日以前31日~45日	72円
	看取り介護加算(I)	看取り介護計画に従い介護を行っ	死亡日以前4日~30日	144円
•	自取9万歳加昇(1)	た場合等	死亡日の前日・前々日	680円
			死亡日	1,280円
	介護職員等処遇改善加算(I)	(基本料金+加算料金)×14.0%		
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(基本料金+加算料金)×13.6%		

※2割負担対象者の場合、加算額は2倍になり、3割負担対象者の場合、加算額は3倍になります。

◎介護保除以外のご利用者負担額

項 目	内容	負担額
預り金管理費用	預り金管理規定に基づきお預かりできます	450円/月
電気代	持込テレビの電気使用料(15円/日)	450円/月
訪問理美容代	委託業者によります	実費
その他特別なサービスの費用	特別な食事に要する費用、ユニット内での創作活動費など	実費